

●案件名：豊見城市放課後子ども教室推進事業に係る協働活動支援員・協働活動サポーター業務委託

公表日：令和7年4月28日

更新日：令和7年4月28日

契約を締結する前

契 約 件 名	豊見城市放課後子ども教室推進事業に係る協働活動支援員・協働活動サポーター業務委託
契 約 内 容	放課後や長期休暇中の子どもたちと学習や遊び等に取り組みながら、子どもたちの安全に配慮して見守りを行う。 ●年間 272 教室程度（年 34 回×8 小学校） ●1 教室（2 時間、3 名配置）
契約相手方の決定方法及び選定基準	次の条件をすべて満たすことを要する。 なお、団体が複数ある場合は見積書を徴し最も低い者と契約締結する。 1. 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体等であること。 2. 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 4. 本市との契約実績があり、かつ当該履行状況が良好であること。
申 請 方 法	見積書の提出 提出期限：令和7年5月9日（金）17：00 まで
契 約 担 当 課	豊見城市教育委員会 教育部 生涯学習振興課 生涯学習振興班 電話：098-850-3280

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。